

総務省による行政指導について

平素より「どんなときもWiFi」をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

「どんなときもWiFi」のホームページでもご案内しておりますように、2020年2月21日より様々な通信環境の不具合が生じておりました。

この度、多くのお客様と社会に対し、電気通信事業者として本来果たすべき責務を果たすことが出来ず、多大なるご迷惑とご不便をおかけしたこと深くお詫び申し上げます。

弊社は本事案に関して総務省へ報告を行っており、6月17日付にて総務省から電気通信事業法に基づく「利用者の利益の保護」に関する行政指導を受けております。

根本的な問題としては、総務省の指摘でございますように、「どんなときもWiFi」における通信設備の仕組みや潜在的な事業リスクを卸元電気通信事業者（キャリアや兼松コミュニケーションズ株式会社等）との契約の関係で正しく認識できる状態になかったこと、不具合が発生した際に、卸元電気通信事業者である各社との綿密な連携を図るために、あるべき体制を構築できていなかったことが原因としてございます。

弊社としては、今回の指導について重大かつ真摯に受け止めており、総務省より指摘されております卸元電気通信事業者などの関係性や、弊社として事業リスクを予見するための情報を収集できるような抜本的な解決策を検討しております。

現時点では、卸元電気通信事業者との契約などの関係もあり詳細のご報告はできませんが、整理ができ次第改めて発表させていただきます。

2020年6月19日

株式会社グッド・ラック